

知っていますか？



ケンタイキヨウ

全国で約220万人が加入

建退共は建設従事者のための

(建設業退職金共済制度)

退職金制度です

**掛金の納付方式は
証紙または電子ポイント**

全建総連加盟組合なら
加入・事務手続きも簡単

(任意組合・事務組合)

※建設キャリアアップシステム
(CCUS)との連携も予定

01

国の制度だから
安全確実かつ簡単

退職金は国で定められた基準・
計算で確実に支払われます。



02

現場従事者なら職種を問わず、
一人親方も加入できます

建設現場で働く方なら、職種・給与形態
(日給・月給)に関係なく加入できます。

※ただし、役員報酬を受けている方は加入できません。



04

国が掛金の一部を補助、
公共工事では**元請**が
掛金を負担

新規加入者(初回交付の手帳)
には、国から50日分の掛金補助が
されます。公共工事では元請が掛金
を負担するので、下請業者・労働者・
一人親方の掛金負担はありません。



03

一度加入すれば、
退職金は通算して計算

加入すると共済手帳が加入者本人に
交付されます。労働者・一人親方として
建設現場に従事している期間は、掛金
が納められていれば通算して計算され
ます。



05

退職金はどれくらい
もらえるの？

掛金日額は**320円**※。
運用利回りは**1.3%**※です。



※2021年10月から適用※運用利回りは数年毎に見直しが
されます。掛金日額も見直しがされる場合があります。

納付月数	掛金総額	退職金額
12月(1年)	80,640円	24,192円
60月(5年)	403,200円	414,087円
120月(10年)	806,400円	893,559円
240月(20年)	1,612,800円	1,933,479円
360月(30年)	2,419,200円	3,038,919円
480月(40年)	3,225,600円	4,268,007円

※この退職金表は、2021年10月以降に加入し、現行の利回り・掛金での概算。
※退職金支給額は、21日分を1ヶ月とみなして計算した場合。
※納付月数が12月以上24月未満の退職金は、掛金納付額の3~5割程度の額となります。

加入方法は裏面へ！



建退共の加入から退職金を受け取るまで

雇用労働者



雇用事業主に建退共共済手帳の発行（事業所としての加入）を求める

※全建総連加盟組合では事業所の加入・事務手続きを代行する「事務組合」の資格を有している組合もありますので、不明な場合は組合に相談してください。



↓

本人（労働者）の氏名が記載された共済手帳が発行される

↓

雇用事業主が就労日に応じて掛金を納める（民間・公共工事問わず全ての現場が対象）
労働者の掛金負担はありません

※公共工事では元請が掛金（証紙・電子ポイント）を負担。
※雇用事業所が変わっても建設現場に従事している間は通算して掛金を納める事ができます。

↓

建設現場に従事しなくなったら、退職金を請求し受け取る

※独立して事業主となった場合なども、退職金の請求が必要です。
※退職金を請求するには、12月（21日分を1ヶ月換算）以上の掛金納付月数が必要です。

全建総連加盟組合（建退共任意組合）に建退共加入を申し込む

↓

任意組合から本人（一人親方）の氏名が記載された共済手帳が発行される

↓

任意組合へ就労日に応じた掛金を納める

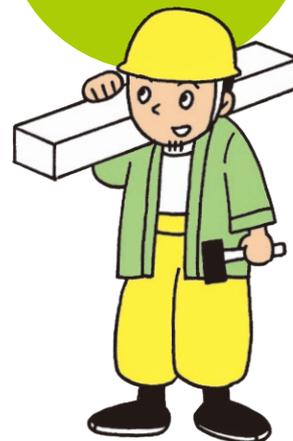
※一人親方の掛金は本人負担です。※公共工事では元請が掛金（証紙・電子ポイント）を負担。
※事業所に雇用されて就労した場合は、雇用先の事業所が掛金を負担。

↓

建設現場に従事しなくなったら、退職金を請求し受け取る

※従業員を雇用する事業主となった場合なども、退職金の請求が必要です。
※退職金を請求するには、12月（21日分を1ヶ月換算）以上の掛金納付月数が必要です。

一人親方



建退共加入で現場従事者の福利厚生の上昇、安心な生涯設計の実現を！
若年者の建設現場への入職確保・定着に建退共（退職金）制度を活用していきましょう。

お問い合わせ

全建総連の加盟組合、または建退共本部へ

 全国建設労働組合総連合（全建総連）

東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL03-3200-6221 <http://www.zenkensoren.org>

独立行政法人勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部（建退共） TEL03-6731-2841